

2016

広報

vol. 532

# のき



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

2016新年のごあいさつ…………… 2・3  
インフルエンザにかからない! うつさない! …… 4  
野木町職員の募集…………… 9  
平成27年分所得の申告受付…………… 14・15

# 新年のごあいさつ

## 「躍進の年に」

野木町長 真瀬 宏子



新年あけましておめでとうございます。

町政も皆様のお陰をもちまして、つつがなく進行しております。新しい年の初めに、今年もより明るくスタートが切れ、ご自分の夢に向かって、皆様が元気に進んでいけますようにお祈り致します。

### —煉瓦窯を町の誇りに—

野木町煉瓦窯の改修工事も完了し、3月末に交流センターが完成しましたら、隣接するラムサール条約登録湿地の渡良瀬遊水地ともども、煉瓦窯を多くの人に訪れていただけるよう、町内外に強気に宣伝していきたいと思えます。明治23年に完成したホフマン式煉瓦窯は、貴重な国指定の重要文化財であり、近代化産業遺産でもあります。野木町民、みんなの宝物として、これからも大切に保存してまいります。明治時代に近代化を進めるための重要な建材であった「煉瓦」をこの町で盛んに生産していたことを忘れることなく大いに誇りにしたいと思えます。そして煉瓦窯と遊水地及び周辺の史跡が、観光と学習の拠点として輝けるように、全力で取り組んでまいります。5月10日(火)のグランドオープンを期に、多くの人々に愛され親しまれるスポットになるといいと思っております。

### —健康タウンのぎ—

健康は誰もが願う事で、最近の健康志向は今までにない位のフィーバーぶりとなっています。野木町ではこれまで、「男女共同参画都市」宣言、「読書のまち野木」宣言等、幾つかの宣言をして、町の進むべき目標を掲げてきました。そのような中で、多くの町民の幸せの基盤として、今年は「健康タウンのぎ」の宣言を予定しています。体の健康はもとより、心の健康も大切なことと考えます。少しでも多くの方々が楽しみながら健康を増進させることが出来ますように色々な企画を予定していきます。そして健康寿命が県内第2位から1位へと上昇するように、町民あげて運動と食事、生活習慣等出来るだけ健康を主体に考えていこうと思えます。町中に元気が溢れ笑顔いっぱいの町となれば嬉しいです。たとえ病気とつきあうようになったとしても、「一病息災」として病を友としながら、心は元気に明るく保てれば、また素晴らしい事だと思えます。

### —皆様が主役です—

野木町は栃木県の南の玄関口であり、東京に近い町として、便利な地の利を最大限に発揮出来るようにしていきたいと思えます。また豊かな自然環境も放っておくと荒地になってしまいます。美しく保つ努力を町民の皆様と共に怠らないようにしてまいりたいと思えます。小さい町だからこそ町民の皆様との協働で、出来る事が多くあると思えます。愛しい我々が郷土をこれからも美しく守っていくためにも皆様との協働は不可欠であると思えます。ご協力の程を宜しくお願い致します。今年も皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう、心より願っております。そして町もより大きく躍進出来る年となるように力を尽くしてまいります。主役である皆様のご健勝ご多幸をお祈り致します。

## 【初夢】

野木町議会議長 館野 孝良



新年、あけましておめでとうございます。

さて、「一富士・二鷹・三茄子」、初夢で見ると縁起が良いとされています。松原大橋付近からは富士山の美しい姿が見られ、野木神社ではオオタカが営巣しています。ナスは野木町でもたくさん作られており、その形は10月に完成した町の熱気球にも似ています。

かつて、こんな夢を見ました。コウノトリが子供を運び野木町煉瓦窯へ飛来し、その煙突の上に営巣してヒナを育てる。西洋の言い伝えにある心温まる話です。正夢ならば野木町に子供が増え、コウノトリを見るために多くの人が野木町へやってくることでしょう。

さらに、今年はこんな夢を見ています。

それは遠い遠い北欧のラップランドにあるサンタクロース村での、サンタ会議の様子です。

サンタA「最近、東洋の日本では少子化が大きな問題になっているようだが、我々サンタにできることはないのか。」

サンタB「クリスマスのプレゼントをもっと配れば良いのでは。」

サンタA「それは良い考えだが、そのためには新たな中継基地が必要だ。」

サンタC「東京の近くの野木町というところに、大きな煙突のある煉瓦窯があるらしい。修理も終わり近く公開するそうだ。この写真を見てくれ。16角形の建物で、どの方向にも飛び出すことができる。」

サンタA「おお、それは理想的な煙突だ。しかし、日本はちょっと遠いな。どうやって行けば良いかな。」

サンタD「野木町には熱気球の世界チャンピオンがいるそうだ。彼に頼んで気球に乗って行けば良い。」

サンタA「もう一つ問題があるぞ。地球温暖化の影響で暑がりのトナカイが使えないが、何か替わりはないのか。」

サンタD「煉瓦窯の隣が乗馬クラブになっている。その馬を借りれば良い。馬たちも夜は空いているだろう。」

サンタC「ペガサスの翼を借りてくれば、空も飛べるようにもなるさ。」

サンタA「みなさん、それでよろしいかな。日本の野木町の煉瓦窯を、サンタ村の新たな中継基地にしよう。それでは、さっそく日本支部のサンタに下見をしてもらおう。」

また、こんな夢はどうでしょうか。5月には野木町煉瓦窯と交流センターがオープンします。正攻法で人を呼ぶのは至難の業ですが、昨今、「聖地巡礼」という旅が流行っており、埼玉県鷲宮町（現久喜市）の鷲宮神社が舞台となったアニメが事の始まりです。その鷲宮神社に多くの若者が来訪し、大きな経済効果を産み出しました。

野木町でも観光大使と町民が共に協力し、夢のあるまちづくりを実現して行こうではありませんか。

## ノロウイルス食中毒を防ぐため、 次の4つの原則を徹底しましょう！

ノロウイルスを

- ①「持ち込まない」  
→事前の手洗い<sup>※1</sup>の励行、健康管理の徹底
- ②「拡げない」  
→手洗い<sup>※1</sup>の徹底、調理場のごまめな清掃、調理器具の洗浄、消毒の実施
- ③「加熱する」  
→食品の中心温度85～90℃で90秒以上加熱
- ④「つけない」  
→手洗い<sup>※1</sup>の徹底、使い捨て手袋やマスクの正しい着用、素手で直接食品に触れない、調理器具の洗浄・消毒



※1 石けんで10秒もみ洗い後、流水で15秒すぎを2回繰り返しましょう。  
アルコールはノロウイルスにはあまり効果がないとされていますので注意しましょう。

## 感染症予防の基本です！正しい手洗いをしましょう

基本は「石けんを使って水道水でよく洗い流す」ことです。手順をしっかり押さえて手洗いをしましょう。

洗った後は清潔なタオルや使い捨てのペーパータオルで水分を十分ふき取りましょう。

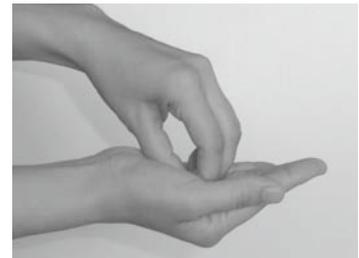
また、爪は短く切り、手洗い前には時計や指輪をはずし、調理前、調理後、食事前、外出後などには必ず手洗いをしましょう。



①石けんを付けて泡立て、手のひらどうしをよくこすり合わせる



②両手の甲をこすり洗いする



③指先、爪の間も念入りに洗う(ブラシを使うとなお良い)



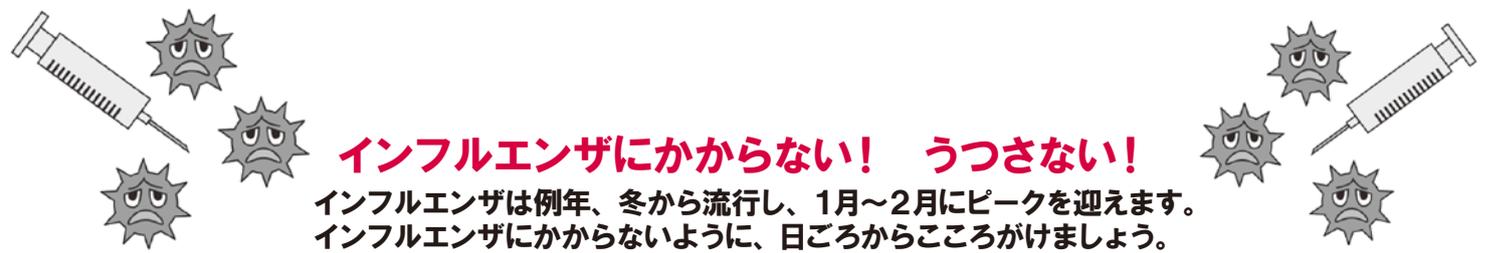
④両指の股をこすり合わせ、指の間を洗う



⑤忘れがちな親指も、付け根から指先まで念入りに



⑥手首も忘れず



## インフルエンザにかからない！ うつさない！

インフルエンザは例年、冬から流行し、1月～2月にピークを迎えます。  
インフルエンザにかからないように、日ごろからこころがけましょう。

### ☆インフルエンザ予防のポイント

- ・外出から帰ったら、手洗い、うがいをしましょう。
- ・適度な湿度(50～60%)の保ちましょう。
- ・普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。
- ・人ごみへの外出を控えましょう。
- ・予防接種を検討しましょう。予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。(町では、65才以上の方に予防接種料の一部を助成しています。)
- ・インフルエンザの症状が見られた場合は早めに受診しましょう。

### 【かぜとインフルエンザの違いとは？】

| 名称    | インフルエンザ     | かぜ              |
|-------|-------------|-----------------|
| 発熱    | 高熱 (38℃以上)  | 通常は微熱 (37～38℃台) |
| 発病    | 急激          | 緩やか             |
| 寒気    | 強い          | 軽い              |
| 全身の痛み | 強い(関節痛、筋肉痛) | 軽い              |
| 症状の出方 | 全身に出る       | のどや鼻            |

### 4価ワクチンとは？

今年度より今までの3価(A型2株+B型1株) ワクチンから4価(A型2株+B型2株) ワクチンになりました。これによってA型・B型どちらかのインフルエンザが流行した場合、両方流行したとしても十分に予防効果を発揮することが出来るようになりました。

子どもや、高齢の方は重症化することがあるので注意が必要です。

## 新小山市市民病院の移転のお知らせ

### 現病院 外来診察

平成 27 年 12 月 25 日 (金) 17 時まで

### 現住所

〒 323-0028

栃木県小山市若木町 1 丁目 1 番 5 号

### 現電話番号

0285-21-3800

### 現 F A X 番号

0285-21-3801

### 新病院 外来診察

平成 28 年 1 月 4 日 (月) 8 時 30 分より

### 新住所

〒 323-0827

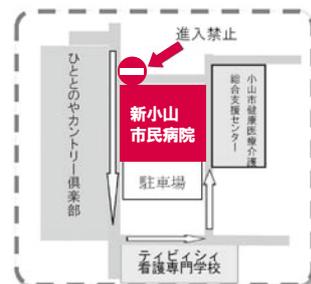
栃木県小山市大字神鳥谷 2251 番地 1

### 新電話番号

0285-36-0200

### 新 F A X 番号

0285-36-0300





がんばっています！

新橋小

「ぴょうしました。とっても大きいこえをだせました。おかあさんがほめてくれました。」

「おいしい給食」

二年 谷内 力  
 ぼくは、きゅう食が大スキです。一番のお気に入りは、カレーです。すきな野菜がたくさん入っていて、家のよりおいしくかんじます。毎日作りたてのえいようまんてんのきゅう食を食べることができて、とてもうれしいです

「一年生と行った遠足」

二年 加納 あづさ  
 五月に一年生とちの木ファミリーランドに行きました。はん長として、一年生に行きたいところを聞いてまわりました。ぜんぶのりものについて、一年生ともなかよくなれてうれしかったです。

「初めての理科」

三年 丸山 璃乃  
 わたしが理科の授業で楽しかったことは、植物のかんさつです。植物の体のつくりが分かりました。もっ

と植物をかんさつしたいです。

「初めてのリコーダー」

三年 金子 優太  
 ぼくは、三年生になって初めてリコーダーをふきましました。きれいな音を出すのがおもしろいけれど、練習したらうまくなるようになりましました。



「おもしろかった校外学習」

三年 佐々本 麻菜  
 ヤオコーを見学して、お店の人はお客さんのねがいにこたえるため、たくさん工夫をしていることが分かりました。もっと知りたいと思いました。

「勉強になった益子焼き」

四年 長 直樹  
 ぼくは、益子に行っているいろいろなことを学びました。たとえばのほりがまは、もともと山のしゃめんに穴をほって使っていたそうです。このように益子に行ったらなかつたことがわかり、益子が前より好きになりました。

「わたしのクラスの学級会」

四年 鈴木 春菜  
 新橋小祭のめあてを決めるため、学級会を開きました。みんな一生けん命考えいろいろな意見を出し合いました。これからも話し合って、クラスを楽しくしていきたいです。

「一番の楽しみ英語活動」

五年 内堀 真彩  
 英語活動では、むずかしい英語もあるけれど、ゲームをしながら、楽しく覚えることができます。わたしは、これからも将来役立てられるように英語を勉強したいです。



「ピオトープと私達」

五年 小林 暖佳  
 ピオトープとは、渡良瀬遊水地の土を使って作ったミニ遊水地です。とても自然豊かで毎日新しい発見がたくさんあります。ピオトープの世話は、毎年五年生が担当します。私達は、自然豊かな遊水地を守るよう頑張っています。

「小中合同音楽会で」

六年 天野 陽菜  
 エ二スホールで、「オペラ座の怪人」を演奏しました。最初は曲が難しく、鍵盤ハーモニカでうまく吹くことができませんでしたが、休み時間もみんなで練習し、曲の最初から最後まで通せるようになりました。本番では、最高の演奏になりました。その時の感動は一生忘れられません。

「笑顔であいさつ」

六年 大島 康榮  
 新橋小学校では、全校で「あいさつ運動」に取り組んでいます。毎朝担当したクラスが校門の前に立って、元気にあいさつをします。全てのクラスが参加するので、新橋小には毎日明るいあいさつが響いています。あいさつは、ハイタッチをしながらするので、他のクラスや学年の人とも仲良くなれ、自然にみんなが笑顔になれます。



「いげけんタイム」  
 一年 池沢 遼太  
 いきがくるしくなっても、がんばっています。だれにもめかされたくないです。じきゆうそつーいをめざします。

「めいすはひやくわい」  
 一年 千葉 龍  
 わたしのすきな本は、かいてつゾロリやどうぶつクイズです。ほかにいろいろな本をよんでみたいです。

「じゅうじふたはこひょう」  
 一年 倉持 真央  
 おむすびころりんをはっ

## 8020 運動表彰

「8020運動」とは、80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという運動です。

小山歯科医師会および町では8020運動の普及啓発を目的に毎年対象者の方を表彰しています。今年11月5日(木)に役場にて表彰式を行いました。本年度は10名の方が対象となり、当日は8名の方が出席されました。

表彰された方は次のとおりです。

石井 喜久江 さん  
上原 壽子 さん  
小花 辰夫 さん  
今野 昭榮 さん  
中山 千代子 さん  
根元 マキ さん  
堀川 三次 さん  
松永 喜代子 さん  
山中 好子 さん  
渡辺 常雄 さん



おめでとうございます。

80歳になっても自分の歯を残すため、毎日の歯磨きを心がけましょう。

野木町協働のまちづくり支援事業

## いきいき健康支援隊が 健康麻雀教室を開催しました



「シニア世代の認知症予防と改善支援」をテーマに様々な活動を行っているいきいき健康支援隊は、11月19日(木)にきらり館で健康麻雀教室を開催しました。

参加者は「飲まない」「賭けない」「吸わない」という健康麻雀のモットーを守り、和気藹々と対局を楽しんでいました。

なお、健康麻雀教室は毎月第1・第3木曜日の午前中に「きらり館」で開催しており、シニア世代の参加者を募集しています。

野木町協働のまちづくり支援事業

## きらりネットサロンが iPad講座を開催しました

「iPadで認知症の予防、シニアを元気にさせます」をテーマに「スマホ・タブレット塾」等を開催しているきらりネットサロンは、11月25日(水)にきらり館で「iPad体験講座」を開催しました。

きらりネットサロンでは、インターネットを活用し、楽しみながら趣味を広げていくお手伝いをしています。

参加者は実際にタブレットを操作しながら、講師のアドバイスを真剣に聞いていました。



## ふれあいの場「街かどカフェ すまいる」がオープンしました！



12月14日(月)、野木町では初となる、町民(新橋区)の皆様  
の運営による交流の場「街かどカフェ すまいる」がオープン  
しました。「すまいる」は新橋区内の空き家を利用しており、高  
齢者の方はもちろんのこと、子育て中の方やお子さんなど、ど  
なたでも参加できます。参加費は1日100円で、月曜日から金  
曜日まで開いています。

お茶を飲みながらのおしゃべりや、読書や囲碁などの趣味活  
動をしながら、地域の皆さんとの交流を楽しみませんか。

【場所】野木町大字丸林 225-3

(図書館西側、大塚集会所から西側へ5軒目)

問「すまいる」 ☎(23)6367

### 健康タウンのぎ事業

## 「タニタの社員食堂クッキング講座」を開催！

10月14日(水)、タニタの社員食堂管理栄養士から“減塩と低  
エネルギー”の料理を学ぶ講座に25名の方が参加されました。

参加者の皆さんからは、「減塩のコツが分かりました。」や、「食  
材を大きく切り、しっかりかめる茹で加減だと、素材のおいし  
さを感じられました。」などの声をいただきました。

この講座の前後に尿中塩分測定も行い、減塩の効果もみるこ  
とができました。



## 杏林製薬(株)わたらせ創薬センターが マロニエ建築優良賞受賞

栃木県マロニエ建築優良賞を杏林製薬(株)わたらせ創薬セン  
ターの新研究開発施設が受賞されました。この賞は美しい景観  
づくりなどに寄与する建築物を表彰するもので、「トータルデ  
ザインに優れた環境配慮型の建築」が評価されました。

11月17日(火)には荻原茂センター長と村山淳管理部長から  
町長へ報告いただきました。

おめでとうございます。



## 投稿 みんなの協力で親睦会開催

松原4西自治会

松原4西自治会では、昨年11  
月15日(日)に親睦会を開催しま  
した。当日は雨模様のため会場  
を自治会内にある「どんぐり公  
園」から、すこし離れた「松原  
コミュニティセンター」へ移し、  
自治会役員を中心に子ども育成  
会と自治会員の協力を得て開催  
しました。

イベントの内容は、前日から  
具の材料を用意し、芋煮汁、カ  
レーライス、ポップコーン等が  
出され、みなさんの会話も弾み  
「おいしい」と言いながらご馳走  
になりました。ビンゴゲームで  
は、番号が読み上げられること  
に歓声が上がリ、早々にビンゴ  
が小学3年生の男子生徒に当た  
り大喜び、最後に子どもと大人  
が一緒に「輪投げ」をやり、楽  
しく一時を過ごすことができました。

この親睦会は、子どもと大人  
とのふれあい、会員相互の情報  
交換の場として有意義な場と  
なったと思います。

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表  
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

### 今月の納期

- |             |     |          |     |
|-------------|-----|----------|-----|
| ◇町県民税       | 第4期 | ◇国民健康保険税 | 第7期 |
| ◇後期高齢者医療保険料 | 第7期 | ◇介護保険料   | 第7期 |

※町の事業の申込受付等は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」と「こどもひろば」を除く)

## 野木町職員の募集

問総合政策部総務課(57)4158

### 職種

①言語聴覚士

②保健師

### 募集人数

各1名程度

### 受験資格

①昭和50年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士免許証の交付を受けている方又は平成28年3月31日までに言語聴覚士の資格を取得し、言語聴覚士免許証の交付を受ける見込みの方

②昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師証の交付を受けている方又は平成28年3月31日までに保健師の資格を取得し、保健師証の交付を受ける見込みの方

### 試験方法

論文及び面接試験

試験日 2月7日(日)

試験会場 野木町役場

### 募集要項

総合政策部総務課で配布します。町ホームページからダウンロードすることもできます。

### 申込受付期間

1月4日(月)～29日(金)

〔来庁〕 8時30分～17時15分  
(土日祝日を除く)

〔郵送〕 1月29日消印有効

採用予定 平成28年4月1日

### パブリックコメントの実施

### 野木町総合計画

### 「基本構想(案)」

### 国土利用計画

### 野木町計画(案)

問総合政策部政策課(57)4101

### 野木町総合計画「基本構想(案)」及び国土利用計画野木町計画(案)に対する皆様からのご意見を募集いたします。

実施期間 1月4日(月)～2月3日(水)

### 閲覧方法

総合政策部政策課または町ホームページ

### 提出方法

書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

### 提出先

野木町大字丸林571

総合政策部 政策課 政策係宛

〒329-0195

☎(57)4190

✉seisaku@town.nogi.lg.jp

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

〔野木町総合計画「基本構想」とは?〕

中長期的な観点から、町が目指すべき将来像を明らかにし、その将来像を実現するための基本的な方向を示すもの。基本構想の計画期間は、平成28年度から平成37年度の10年間。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕

野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕

野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕

野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

## 予防接種実施医療機関の追加について

問町民生活部健康福祉課(57)4171

予防接種実施医療機関を次のとおり追加します。

追加する医療機関

木村医院

野木町野渡2797-3

☎(23)2611

追加理由 新規開院

実施する予防接種の種類

・高齢者等インフルエンザ予防接種(2月末日まで)

・成人用肺炎球菌予防接種(通年)

・成人用肺炎球菌予防接種(通年)

# お知らせ

## パブリックコメントの実施 野木町生涯学習まちづくり推進計画(案) の推進計画(案)

問生涯学習課(57)4188

平成22年度に策定した『野木町生涯学習まちづくり推進計画』を見直すにあたり、町民の積極的な参加を推進し、意見を集約することで、協働のまちづくりを実現するとともに、開かれた行政を推進するために実施しています。

### 実施期間

1月20日(水)まで

### 閲覧方法

生涯学習課窓口または町ホームページ

### 提出方法

書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

### 提出先

〒329-0195

野木町大字丸林571

教育委員会 生涯学習課

生涯学習係宛

(57)4192

☒ syougaiakusyuu@town.nogi.lg.jp

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

## パブリックコメントの実施 野木町生活排水処理構想(案) の推進計画(案)

問産業建設部都市整備課(57)4165

野木町生活排水処理構想(案)に対する皆様からのご意見を募集いたします。

### 実施期間

1月4日(月)～2月1日(月)

### 閲覧方法

産業建設部都市整備課または町ホームページ

### 提出方法

書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

### 提出先

〒329-0195

野木町大字丸林571

産業建設部都市整備課下水道係宛

(57)3945

☒ toshiseiji@town.nogi.lg.jp

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

【野木町生活排水処理構想とは?】

下水道、農業集落排水、浄化槽等の生活排水処理施設の整備手法について地域ごとに適切にかつ計画的に整備を進めていく方向を示すもの。平成22年に策定した計画の見直し。

## パブリックコメントの実施 第5次行政改革大綱(案) の推進計画(案)

問総合政策部政策課(57)4101

野木町では、今後、更なる行政改革を行うべく第5次行政改革大綱を策定しております。策定にあたり、皆様からのご意見を募集いたします。

### 実施期間

1月18日(月)～2月17日(水)

### 閲覧方法

総合政策部政策課または町ホームページ

### 提出方法

書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

### 提出先

〒329-0195

野木町大字丸林571

総合政策部 政策課

政策係 宛

(57)4190

☒ seisaku@town.nogi.lg.jp

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

## 介護保険認定調査 嘱託員募集

問町民生活部健康福祉課(57)4173

介護保険の要介護認定申請等をされた方の訪問調査を行う嘱託員を募集します。

採用人数 1名

勤務日 月々金曜日

(月16日、年末年始祝日は除く)

勤務時間 8時30分～17時15分

受験資格 次のいずれかの資格を有する健康で意欲のある方

- 保健師
- 看護師・准看護師
- 看護福祉士
- 介護福祉士

○介護支援専門員

試験日 2月10日(水)

試験内容 作文・面接

申込受付 1月29日(金)まで

※郵送は、1月29日消印有効

### 提出書類

・申込書(健康福祉課で配布)

・市販の履歴書(写真添付)

### 委嘱期間

平成28年4月1日～翌年3月

31日(延長あり)

### その他

社会保険、雇用保険に加入

※詳しい募集要項・申込書を1

月4日より健康福祉課で配布

します。

# お知らせ

## 健診結果説明会を実施します

問町民生活部住民課 ☎(57) 4 1 3 6

町では健康診査の結果を自身の健康づくりに活かしていただけるよう、健診結果票の見方や生活習慣改善のポイントなどをお伝えする「健診結果説明会」を開催します。町で健診を受けた方はもちろん人間ドック等の結果票をお持ちの方もご参加いただけます。ぜひこの機会にご自身のからだや生活習慣を振り返りませんか？

日 1月27日(水)

13時30分～

所 町保健センター

対 町在在勤者

申 不要

容 保健師・栄養士による健診結果(基本健診)の見方やメタボリックシンドローム等についての講話

持ち物 筆記用具

健診等の結果票



## 一般公募普通救命講習会

問 小山市消防署救急係

☎ 0 2 8 5 (39) 6 6 6 6  
小山市消防署野木分署 ☎(57) 1 1 1 9

日 2月13日(土) 9時～12時

(受付 8時30分～)

所 小山市消防本部3階大会議室

小山市大字神鳥谷1700012

容 心肺蘇生法、止血法、AED使用方法など

申 1月15日(金)～31日(日)

※無料 テキストを配布します

その他 活動しやすい服装でご参加ください。



## 豪雨被害検証委員会 会議録等の公表について

問 総合政策部総務課 ☎(57) 4 1 1 2

第1回平成27年9月関東・東北豪雨被害検証委員会の会議録及び配布資料を町ホームページ、総務課消防交通係において公表しています。

## 防災行政無線設置 工事について

問 総合政策部総務課 ☎(57) 4 1 1 2

町では、防災行政無線の設置工事を行います。

本年度は、友沼川西地区に2基、新橋小学校に1基、消防野木分署に1基、拡声子局(スピーカー)を設置し、災害時等の情報伝達手段として活用していきます。

拡声子局につきましては、順次基数を増やしていく予定です。



## 野木町職員倫理審査 会委員募集

問 総合政策部総務課 ☎(57) 4 1 5 8

☎(57) 4 1 9 0  
✉ soumu@town.nogi.lg.jp

野木町職員倫理条例第10条に基づき、職員倫理審査会委員を募集します。

### 主な業務

倫理保持、法令等遵守の体制強化に関する調査、研究、企画及び贈与等報告書の審査など

公募人員 2名

任期 2年

資格 町民で選挙権のある方

募集期間

2月1日(月)～2月22日(月)

応募方法

任意の用紙に、次の事項を記入し、持参、郵送、FAXまたはEメールで総務課へ

①「職員倫理審査会委員応募」

②住所、氏名、年齢、電話番号  
選考 応募多数の場合抽選

## 広 告

### 「空き家対策特別措置法」を ご存じですか？

ご近所迷惑やトラブルになる前に  
ぜひご相談ください

野木駅東口前

(有) 東北土地

☎ 0280-55-0271 町田まで

# お知らせ

## 野木町協働のまちづくり支援事業 第4回「まちづくりシンポ ジウムtoこども劇」

問のぎまちづくりネットワーク  
浜田☎(56)0382

「事例に学ぶまちづくり」と  
「野木宮合戦前後の歴史をこども劇で再現」をテーマに、シンポジウムとこども劇を開催します。

日1月30日(土)  
13時30分～15時30分  
(13時受付開始)

所町工ニスホール小ホール

主催

のぎまちづくりネットワーク  
町ボランティア支援センター

協力

野木町教育委員会・町生活環境課・町社会福祉協議会・事例発表団体・グッズ提供団体

内容

【1部】事例に学ぶまちづくり

- ・ 傾聴野木
- ・ はたけの会

・ 野木町国際交流協会

【2部】こども劇 野木宮合戦

「鎌倉幕府の成立は野木にあり！」  
・ 新橋小学校児童有志

※無料 定250名程度

※お楽しみ抽選会があります。

※整理券はきらり館、ホープ館、町生活環境課で配布  
問合せ  
野木町ボランティア支援センター「きらり館」  
☎0280(23)1231

## 農業用免税軽油に係る 申請について

問栃木県税務所軽油引取税調査担当  
☎0282(23)6882  
農業委員会事務局☎(57)4109  
(耕作証明書について)

栃木県では、毎年1月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。交付を希望する方は、ご確認ください。

受付日、受付時間、対象地区および受付会場

| 受付日          | 受付時間・対象地区                    |                                 | 受付会場                  |
|--------------|------------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 1月21日<br>(木) | 9:30～11:30<br>友沼学区<br>(松原含む) | 13:00～15:00<br>南赤塚学区<br>(丸林西含む) | 野木町役場<br>新館1階<br>中会議室 |
| 1月22日<br>(金) | 9:30～11:30<br>野木学区 佐川野学区     |                                 |                       |

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。

- ※更新手数料420円は、つり銭の無いようお願いいたします。  
※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税務所にお問い合わせください。
- 持ち物
- (1) 免税軽油使用者証
  - (2) 印鑑
  - (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書又は領収書を添付、写しでも可)
  - (4) 手数料420円(※新規申請及び使用者証更新の場合)
  - (5) 耕作証明書
- (※新規申請及び耕作面積が変更になった場合)  
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。
- 注意事項
- ① 新規申請及び交付数量の見直しを希望される方は、免税証の交付は後日になります。
  - ② 新規申請及び免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。
  - ③ 国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

## 野木町男女共同参画推進員 を募集します!

問町民生活部生活環境課☎(57)4132

野木町における男女共同参画の普及及び啓発にご協力いただける方を募集します。

募集人員

5名程度(男女問わず)

所

・ 町内在住在勤で満20歳以上の方(平成27年4月1日現在)

・ 男女共同参画の推進について関心があり、かつ県や町が主催する男女共同参画に関する講演会や公開講座等に参加したことがある方

任期 なし

報酬 なし

選考方法 書類による選考

募集期間

1月4日(月)～1月29日(金)

所定

所定の応募用紙に記入のうえ、生活環境課へ提出してください。

申込用紙

申込用紙は生活環境課窓口または町ホームページからダウンロードできます。



# お知らせ

## 障がい者控除対象者の認定

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 3

野木町に住所があり、要介護認定を受けている方、またはその扶養者に、確定申告の際に所得控除を受けられる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

### 交付要件

①要介護3～5の認定を受けている方、常に就床(ねたきり)の認定を受けている方

### 認定

野木町障がい者控除対象者認定要綱「障がい者基準」により、所得控除を受けようとする対象者年12月31日現在(対象年中に亡くなられた方はその日付)の要介護認定などに基つき審査を行います。

### 交付

審査の結果、認定されると認定書を交付(郵送)します。

※平成23年分(平成23年12月31日付認定)以降であれば、平成27年分までの認定書も交付できます。

※対象者が対象年12月31日以前に亡くなられた場合は、亡くなった日の要介護認定に基づ

き認定書を交付します。  
申来庁または郵送で健康福祉課にご申請ください。

※窓口で申請される場合は、印鑑と介護保険被保険者証が必ず要です。

※郵送で申請される場合は、介護保険被保険者証の写しを同封してください。

### ご注意!

※この認定書は、確定申告用に限り使用できるものですので、確定申告をされない方は、取得の必要はありません。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、確定申告時にこれらの手帳を提示(郵送の場合は写しを送付)すれば障がい者控除が受けられますので、この認定書を取得する必要はありません。

## 公共下水道への接続をお願いします

問 産業建設部都市整備課 ☎(57) 4 1 4 7  
産 産業建設部産業課 ☎(57) 4 1 5 2

下水道管が整備された区域では、公共下水道に接続することが義務付けられています。未接続の世帯等は、速やかに接続を

してください。接続工事は、町の指定を受けた指定工事店に依頼して下さい。

### 井戸水を使用の方へ

公共下水道及び農業集落排水を使用の場合、使用人数1人につき1か月6立方メートルで算定します。

使用を始めてから変更はございませんか。使用料を算定する基準になりますので、次のようなときは、届出をしてください。  
※使用人数に変更があるとき  
※新たに上水道を使用するとき

## 野木町学校給食栄養士の募集

問 こども教育課 ☎(57) 4 1 8 2

町教育委員会では、町内小・中学校の学校給食に係る栄養士嘱託員を募集します。

### 募集期間

1月6日(水)～22日(金)  
最終日は午後5時必着

### 提出書類

- ・履歴書(写真貼付)
- ・栄養士または栄養教諭免許写真
- ・運転免許証写真

### 勤務内容

- ・学校給食管理業務
- ・食に関する指導業務
- ・学校給食食物アレルギー対応に関する業務 等

### 勤務場所

町こども教育課

### 委嘱期間

4月1日～翌年3月31日

(継続あり・更新期間含め5年以内)

### 勤務時間

- ・午前9時30分～午後3時
- ・週5日以内、
- ・8月は勤務を要しない

- ・原則月曜日～金曜日

報酬 時給890円

年2回割増あり(初年度は1回)

手当 通勤手当(町条例による)

募集人員 1名

### 選考方法

書類・面接による選考

### 申込先

〒329-0195

教育委員会こども教育課  
学校教育係



# お知らせ

**平成27年分所得の申告受付**  
問総合政策部税務課(☎)4122

平成28年2月16日(火)から3月15日(火)の間、役場新館2階大会議室において、平成27年分所得の申告受付をいたします。今年も地区ごとの日程はございません。申告の必要がある方はご準備ください。

詳細につきましては、広報のぎ2月号でお知らせいたします。

## 確定申告は正しくお早めに

- ◆所得税及び復興特別所得税  
2月16日(火)～3月15日(火)
- ◆贈与税  
2月1日(月)～3月15日(火)
- ◆個人事業者の消費税及び地方消費税  
～3月31日(木)
- 税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は相談及び受付は行っておりませんが、申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。
- 還付申告の方は、平成28年2月16日(火)以前でも申告書を提出することができます。

◆申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」です！

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただく自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

◆栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です。

○平成27年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申

| 受付日  | 税務署による申告相談                      | 税理士会による申告無料相談     |
|------|---------------------------------|-------------------|
| 会場   | 「栃木商工会議所大ホール」<br>栃木市片柳町2丁目1番46号 |                   |
| 開設期間 | 2月16日(火)～3月15日(火)               | 2月16日(火)～3月10日(木) |
| 受付時間 | 9:00～16:00                      | 9:00～16:00        |

告相談及び申告書の受付を上記のとおり行います。

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

※土・日曜日は開設しておりません。

※開設期間中は栃木税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

※申告会場では現金納付の窓口業務は行いません。

※栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車のご来場はなるべくご遠慮ください。

◆税理士による確定申告無料相談について

○各税理士事務所において所得税の確定申告に関する相談を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前にお電話でお申し込みください。

☎2月3日(水)

申込みの電話の受付時間  
9時～16時

※相談内容によっては料金が

かかることもありますので、お申込みの際に税理士事務所にご確認ください。

◆公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

【公的年金等を受給されている方へ】  
平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

※所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となつて控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

※平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

## お知らせ

### ◆復興特別所得税

【所得税の確定申告をされるすべての方へ】

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2・1%の税率を乗じて計算した金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されます。

### ◆贈与税の申告と納税について

平成27年分の贈与税の申告と納税は、2月1日(月)から3月15日(火)までです。

納税については、贈与税額が10万円を超え、かつ期限内に納付ができないときは、申請により担保を提供して5年以内の年賦で納める延納制度があります。この場合、所定の割合で利子税

がかかります。

### ◆個人事業者の消費税及び地方消費税の納税について

平成27年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(木)が申告と納付の期限となっています。(振替納税をご利用いただく場合の振替日は4月25日(月)です)

### ◆「平成27年9月関東・東北豪雨」により被害を受けた皆様へ

今般の災害により、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- ・申告、納付などの期限延長(国税通則法第11条)
- ・納税の猶予(国税通則法第46条)
- ・予定納税の減額(災害減免法又は所得税法第111条)
- ・所得税の軽減免除等(災害減免法又は所得税法第72条等)
- ・相続税・贈与税の軽減・免除(災害減免法)
- ・源泉所得税の徴収猶予又は還

付(災害減免法)

- ・災害等による消費税簡易課税制度(不適用)届出に係る特例(消費税法第37条の2)
- ・納税証明書の無料発行(国税通則法施行令第42条第4項)

### ◆にせ税理士にご注意ください

税金の申告手続きなどを第三者に依頼される際には、正規の税理士かどうかを確認してください。

税理士資格のない「にせ税理士」が申告書の作成等をしますと、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑がかかる場合があるほか、思わぬ損害を受けることがありますのでご注意ください。

### ◆税務職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意ください!

国・県・市町の税務職員を装った「振り込め詐欺」が多発しております。税務署等の職員が、納税のために金融機関の口座へ振込みを求めたり、還付金の受取のためにATMの操作を求めるとはありません。不審な電話等にはご注意ください。

## 渡良瀬遊水地講演会

問総合政策部政策課(57) 4260

渡良瀬遊水地とサイクルスポーツの魅力  
渡良瀬遊水地及び周辺地域で最近人気の高いサイクルスポーツが、盛んに行われています。

町では、渡良瀬遊水地の活用を進めるひとつとしてサイクルスポーツを通して渡良瀬遊水地の魅力を発信する為の講演会を実施します。

日 2月27日(土)

9時30分開場 10時開演

所町公民館第1・2研修室

講師

宇都宮ブリッツェン運営会社  
代表取締役社長  
柿沼 章氏

内容 サイクルスポーツを通しての渡良瀬遊水地の魅力と宇都宮ブリッツェンの活動について講演をいただきます。

定 100名程度(無料)

申 1月4日(月)～2月10日(水)  
政策課窓口または電話にて申込み



お知らせ

田周辺(農道・畦畔など)の芝焼き

問 J A おやま米麦課

☎0285(33)4322  
産業建設部産業課☎(57)4151

越冬病害虫防除のため、芝焼きを実施します。実施する区域は、自治会内回覧にてお知らせします。

実施主体 地区防除協議会

☎1月24日(日) 10時～12時

予備日 1月31日(日)10時～12時

※天候により延期の場合には、予備日となりますのでご了承ください。

おむつ等の購入助成

問町民生活部健康福祉課☎(57)4173

町では、在宅で生活している重度の要介護状態で常時おむつ等が必要とする方に、おむつ等の購入助成を行います。

対在宅で生活している要介護4以上の認定を受け、常時おむつ等を使用している方

容対象の方1人につき、年額1万2千円を上限に助成します。  
申申請書に必要事項を記入し、健康福祉課へ

※振込先が本人ではない場合、

委任状が必要になりますので、印鑑をお持ちください。

※申請書は健康福祉課にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※申請後、毎年3月に領収書を添えてご請求いただきます。※申請日以降の領収書のみ対象となりますので、お早めに申請をお願い致します。

地域懇談会の開催案内

問町民生活部健康福祉課☎(57)4196

野木町社会福祉協議会☎(57)3100

野木町及び野木町社会福祉協議会ではだれもが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、町民・関係機関、行政が連携し、住民相互の助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを目指して、平成28年度に野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。そこで、計画策定に町民の皆様にご参画いただくため、地域福祉に関する地域懇談会を開催します。地域懇談会で生活上の困りごとや不便に感じていることなどを話し合ってみませんか。地域懇談会の趣旨をご理解い

きらり館からのお知らせ

問町ボランティア支援センター

きらり館 ☎(23)1231

FAX(23)1232

✉kirikan@pearl.ocn.ne.jp

ただき、町民の皆さまの参加をいただきますよう、よろしくお願いたします。  
※地域懇談会の日程については地域内回覧等でお知らせします。

第4回きらり館トーク

「地域で子どもを育てよう」  
「オピニオン友の会」の代表を務めている、小関良枝さんをゲストにお迎えして開催します。

今回は、地域で子どもを育てていくには、大人としてやることは何なのか、また、何をやるべきかを、みんなで一緒に考えてみませんか。  
☎1月28日(木)10時～11時30分

所きらり館会議室  
ゲスト 小関良枝さん  
(オピニオン友の会代表)

※無料定15名程度申予約不要

❖きらり大楽院 下期講座  
「地域デビュー講座(2)受講生募集

シニア世代の皆さん、この講座は、まちづくりやボランティアで活動する皆さんを講師に学習し、地域デビューにつながる講座です。あなたの力と時間を地域活動に使ってみませんか！  
定先着15名(上期受講者も可)  
町外学習は30名

※無料(町外学習は実費負担)

対町内外シニア(60歳以上)の方  
申1月20日(水)までに電話・FAX、または直接きらり館へ

◎「地域デビュー講座(2)プログラム

| 日時                          | 講座内容                                                  | 会場(講師)            |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------|
| 1月22日(金)<br>10時～12時         | おもちゃを作ろう!<br>「エコ楽 おもちゃ作り」                             | きらり館<br>(のぎネット)   |
| 2月5日(金)<br>8時30分～<br>16時30分 | 真岡市観光コンシルジュの活動視察<br>「真岡レトロな街歩きとSLミュージアム見学」<br>【町バス使用】 | 真岡市街<br>(のぎネット)   |
| 2月19日(金)<br>10時～12時         | 周辺地域の歴史を知る(3)<br>「日光社参と日光街道」                          | きらり館<br>(のぎネット)   |
| 3月13日(日)<br>10時～14時         | 第4回ののぎの楽市「えんにち」で<br>ボランティア活動体験                        | えんにち会場<br>(のぎネット) |

## お知らせ

### ◎ iPad講座プログラム

| 回 | 日時                  | 講座内容                            |
|---|---------------------|---------------------------------|
| ① | 2月7日(日)<br>10時～12時  | Google マップで<br>世界遺産の旅へ          |
| ② | 2月14日(日)<br>10時～12時 | 世界最大のSNS<br>Facebook(フェイスブック)とは |
| ③ | 2月21日(日)<br>10時～12時 | iMovie でムービーを<br>作成しよう          |
| ④ | 2月28日(日)<br>10時～12時 | Jimdo でホームページ<br>作成にチャレンジ       |

### ◆第2回インターネットを楽しもう

(iPad講座)  
タブレット(iPad)のアプリを使って、いまの暮らしをもっと便利に、楽しく、快適にしてみませんか。

iPad講座は、「興味・関心」さえあれば、パソコンに詳しくない方でも気軽に受講できます。  
講師 シニア情報生活アドバイザー3名(きらりネットサロン)

対町内在住・在勤の方で全部受講できる方

所きらり館会議室(定)先着10名  
¥500円(資料代として)

参加費は1回目に徴収します。  
①1月19日(火)から直接きらり館へ

※iPadは、きらり館で準備します。タブレットをお持ちの方は、ご持参ください。スマートフォンでも楽しめます。

### 借金で悩んでいませんか？

問財務省関東財務局宇都宮財務事務所  
☎028(633)6294  
(多重債務相談専用)

「返済が大変」「債務整理するとうなる？」「過払金とは？」  
「返済に追われて税金を滞納してしまった」「弁護士費用が心配」など、ひとりですぐに悩まずお気軽にご相談ください。

無料 秘密厳守  
相談受付 月～金曜日  
8時30分～12時  
13時～17時(祝日除く)

### パブリックコメントの実施 栃木県南公設地方卸売市場のあり方について(案)

問栃木県南公設地方卸売市場事務組合  
☎0285(38)3330

栃木県南公設地方卸売市場のあり方について(案)がまとまりましたので、構成市町内の皆さまからのご意見を取り入れるために実施します。

### 実施時期

1月18日(月)～2月17日(水)

### 閲覧場所

①栃木県南公設卸売市場  
②野木町産業建設部産業課  
③栃木県南公設卸売市場HP  
<http://kenanichha.org/index.html>

### 提出方法

2月17日(水)までに直接事務組合に提出、または 郵便・FAX・メールで提出

### 提出先

〒323-0052  
小山市下河原田954  
☎0285(38)3310  
✉kenanshijyo@ninus.ocn.ne.jp

### 町社会福祉協議会事務職員募集

問社会福祉法人野木町社会福祉協議会  
☎0280(57)3100  
野木町大字友沼584017

採用人数 1名

採用年月日 4月1日

### 業務内容

社会福祉事業、一般事務等

### 学歴・資格・要件等

①平成28年3月31日現在で大学・短大卒業予定者及び卒業生で昭和56年4月2日以降に生まれた方

②普通自動車運転免許

### 試験日

①第一次試験 1月30日(土)

教養試験・作文試験

②第二次試験 2月12日(金)

面接試験

※第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

### 試験会場

野木町老人福祉センター  
(ホープ館)

### 受験手続

当会の配付する募集要項にあります。また、要項は当会のホームページからもダウンロードできます。

### 受付期間

1月15日(金)までに提出  
※土・日・祝日・年末年始12月29日(火)～1月3日(日)を除く(8時30分～17時15分)

※郵送の場合は、1月15日(金)必着

### 私の一冊大募集!

「広報のぎ」では、読書のまち推進の一環として「私の一冊」を募集しています。詳しい内容等は電話または町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先  
町総合政策部政策課  
☎(57)4134  
✉seisaku@town.nogi.lg.jp

# お知らせ

## 防衛大学校学生一般 (後期)採用試験

問自衛隊小山地域事務所  
☎0285(25)4763

平成28年4月に入校する防衛大学校学生を募集いたします。

「防衛大学校学生」とは

一般大学と同等の教育に加え(学士取得)、独自の防衛に関する教育など、多様な授業を通じて、指揮官としての資質を磨きます。将来は幹部自衛官となり幅広いフィールドでの活躍が待っています。また、入学金・学費は免除され、学生手当が支給されます。

### 応募資格

高卒(見込み含)21歳未満の方  
(平成28年4月1日現在)

### 受付期間

1月20日(水)～29日(金)

### 試験日

1次 2月20日(土)  
2次 3月11日(金)

試験場 防衛大学校



## 栃木のちの電話

### ボランティア電話相談員養成講座

問栃木のちの電話事務局  
☎028(622)7970

いの中の電話相談員は、電話を通して人々の心と触れ合い、自らの力で生きていけるよう願いつつ活動するボランティア活動です。

### 定員

30名

### 研修期間

平成28年4月～平成30年3月  
まで2年間

研修会場 とちぎ福祉プラザ

### 研修日時

水曜日 18時30分～20時30分

1年目 年間37回程度の研修

2年目 年間22回程度の研修

対年齢満23歳以上の方、経歴性別は問いません。

### 費用

初年度 4万円

2年度 3万5千円

※返金はできません。

申込書類等を提出(町健康福祉課又はいのちの電話まで)

### 申込期間

1月5日(火)～

2月15日(月)必着

### 選考

申込書類と面接により選考し

ます。面接は3月の予定です。

## とちぎ就職支援合同 面接会

問栃木県労働政策課雇用対策担当  
☎028(623)3224

2月2日(火)・3日(水)

9時30分～12時  
13時30分～16時

栃木県庁東館4階講堂

(宇都宮市埴田1-1-20)

参加企業 1日あたり50社  
(計100社予定)

対栃木県内で就職を希望される方

2月2日

平成28年3月大学・短大・高専・専修学校等卒業予定者及び卒業後3年以内の未就職者

2月3日 一般求職者

申なし

履歴書複数持参の上、当日直接会場へ

※事前にハローワークでの求職登録が必要

とちぎ障がい者合同  
就職面接会

問ハローワーク小山障害者担当  
☎0285(22)1524

県南地区のハローワーク(栃木・佐野・足利・小山)合同で、障がいのある方を対象にした就職面接会を開催します。

2月5日(金)

13時～16時

(受付開始 12時30分)

栃木商工会議所大ホール

(栃木市片柳町2-1-46)

対県南地区での就職を希望する障がいをお持ちの方

## 町で測定している環境放射線量などの状況

問町民生活部生活環境課☎(57)4131  
こども教育課☎(57)4138

12月2日、役場モニタリングポストで測定した値は、

地面からの高さ1mで

0.04マイクロシーベルト/時

でした。

12月2日(第1水曜日)、各小中学校家庭で測定した量の値は、

最大0.07マイクロシーベルト/時

最小0.05マイクロシーベルト/時

でした。

## 生涯学習・スポーツ

シルバー人材センターからのお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56) 2137

### ◆新規会員募集

新規会員の入会説明会を左記日程で開催します。入会を希望される方は、電話連絡の上お越しください。入会資格は、野木町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方です。

特に「障子・襖・網戸貼り」、「農作業」、「草取り」、「家事援助」、「毛筆賞状書き」および「トランクターの操作」のできる方を募集中です。

### 入会説明会

☎1月14日(木) 14時～15時30分

### ◆障子・襖貼り

シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張替も承っております。皆様からのご依頼をお待ちしております。

### ◆刃物研ぎ

1月の刃物砥ぎは、都合により中止させていただきます。次回は、2月19日(金)を予定しておりますのでよろしくお願ひ致します。

## 生涯学習



### 町民大学一般コース 「暮らしと経済講座」

問町公民館 ☎(57) 4177

人口が減り始める中、食品やガソリンの値上がりや消費税増税、一方で年金の減額、さらに

### ◎暮らしと経済講座プログラム

| 回 | 日時                      | 内容                                     | 講師・行き先                                   |
|---|-------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|
| ① | 2月3日(水)<br>13:30～15:00  | 開講式<br>経済と暮らしのゆくえ                      | 講師<br>野村證券<br>投資情報部<br>証券学習開発課<br>田中政広 氏 |
| ② | 2月9日(火)<br>13:30～15:00  | 相続・贈与の基礎知識                             |                                          |
| ③ | 2月16日(火)<br>13:30～15:00 | 身近な話題から<br>考えてみましょう                    |                                          |
| ④ | 2月24日(水)<br>8:30～17:00  | 館外学習<br>—経済やお金の歴史を学ぶ—<br>造幣局の見学<br>閉講式 | 行き先<br>東京都豊島区<br>造幣局東京支局                 |

※日程・内容変更の場合があります。

は相続を巡る争いなど、暮らしを取り巻く経済や相続の話題は、それこそ他人ごとではない時代です。生活に深い関わりを持つ経済・金融の仕組みについて、押さえておきたい知識やポイントをやさしく楽しく学んでみませんか。

日・容 上記プログラム参照

対町在住・在勤者

所町公民館 他

第1回～3回 無料

第4回館外学習 3千円

(昼食は池袋サンシャインシティを予定)

(高速代500円、昼食代2200円、駐車場代300円)

定25名

申1月12日(火)～22日(金)

第1～3回目(無料)は電話申込可。第4回目は受講料を添えて公民館へ

※第4回館外学習は第1回～3回目の講座に2回以上参加出来る方のみ。

### 町民の集い

問町公民館

☎(57) 4177

### 講演会

演題 「野木町で老後を安心して楽しく生活するには！」

日 2月20日(土) 13時開場

13時30分開始 15時20分終了

所町公民館 第1・第2研修室

主催 野木町女性団体連絡協議会

### 講師

医療法人社団有志会

介護老人保健施設 ひまわり荘

統括マネージャー 飯野文子氏

事業部長 片山久雄 氏

対町内及び近隣市町にお住まいの方(男女の性別は問いません)。

定60名程度(定員になり次第締切)

無料

申1月6日(水)～直接公民館へ

1月7日(木)からは、電話申込みも受付いたします。(土日・祝日を除く)

### 人権標語

やめようよ

見てないふりと無関心

野木小学校 渡辺 雄文

(27年度に学校を通じて募集したものです)

# スポーツ・としょかん

## パソコンサロン

問町公民館 ㊦(57) 4 1 7 7

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日 1月14日(木)

13時30分～15時30分

1月16日(土)

9時30分～11時30分

所 町公民館

※日程変更もありますので、公民館までお問い合わせください。



## ワイワイクッキング

問町公民館 ㊦(57) 4 1 7 7

休日のお昼をお子さんと一緒に作りませんか。

年9回計画していますが、7回目・8回目を次のとおり実施します。ぜひご参加ください。

(7回目)

日 1月16日(土) 10時～12時

容 鍋焼きうどん 他

(8回目)

日 2月6日(土) 10時～12時

容 恵方巻、祭り寿し 他

所 町公民館

町在住の小学生と保護者

(小学生だけの参加も可)

定 20名(先着順)

¥ 1人200円

持ち物 エプロン・水筒(水・お茶等)・三角巾

講師 オピニオン友の会会員

申 (7回目)

1月4日(月)～12日(火)

(8回目)

1月4日(月)～19日(火)

申 参加費を添えて町公民館へ

## スポーツ



### 第14回野木町オープン バドミントン大会

問町バドミントン協会

松原正代 ㊦(57) 9 2 0 9

日 2月14日(日)

受付 8時45分～

所 野木中学校新体育館

町在住在勤または近隣市町在住在勤者

種目

男子ダブルスA、B、C

女子ダブルスA、B、C

¥ 1人1100円(当日徴収)

申 1月13日(水)～2月5日(水)に

問い合わせ先へ

## スポーツ・文化の全国 大会等出場費補助金

問生涯学習課 ㊦(57) 4 1 8 7

町ではスポーツ・文化の全国大会等への出場に対する補助金を交付しています。

対 町内の小・中学生

町在住の高校・大学生

町在住及び町内在勤者

対象大会

日本中学校体育連盟・日本体育協会、又は同協会の加盟団体・文部科学省等政府関係機関に該当するものが推薦等している大会(1)関東大会(東日本大会)等

(2)全国大会(3)アジア大会(4)世界大会

補助金額(一人あたり)

○小・中学生

交通費及び必要に応じて宿泊費

大会にに応じて、3千円～5万円

平成27年度開催大会は平成28年3月4日(金)までに問い合わせ先へ

☆グレース森

日 1月8日(金)11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ

♪エプロンシアター

対 幼児

☆ピノキオ

日 1月12日(火)・19日(火)・26日(火)

11時～11時20分

容 ♪絵本よみきかせ ♪手あそび

対 幼児

☆図書館職員

日 1月9日(土)14時30分～15時

容 ♪絵本よみきかせ ♪おりがみ

対 4歳位～小学生

☆昔話の会

子どものためのおはなし会・冬

—冬のひとときおはなしを楽しんでみませんか!—

## としょかん



問町立図書館 ㊦(57) 2 8 1 1

## おはなし会

☆グレース森

日 1月8日(金)11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ

♪エプロンシアター

対 幼児

☆ピノキオ

日 1月12日(火)・19日(火)・26日(火)

11時～11時20分

容 ♪絵本よみきかせ ♪手あそび

対 幼児

☆図書館職員

日 1月9日(土)14時30分～15時

容 ♪絵本よみきかせ ♪おりがみ

対 4歳位～小学生

☆昔話の会

子どものためのおはなし会・冬

—冬のひとときおはなしを楽しんでみませんか!—

日 1月17日(日)11時～11時30分

対 4歳位～小学生(保護者可)

容 北風をたずねていった男の子

(おはなし)

てぶくろ(絵本) 他

所 1階おはなしコーナー 申 不要

記号の見方 日…日時 所…場所 容…内容 対…対象者 定…定員 ¥…費用 申…申込

## としょかん

### 新着図書案内

▽一般書

○真田幸村と真田一族のすべて

(小林計一郎) 歴史

○日本人の歴史観

(岡崎久彦) 歴史

○感情8号線 (畑野智美) 小説

○まにまに (西加奈子) 小説

○人生の道しるべ

(宮本輝他) エッセイ

▽児童書

○本のがわわかる本 全2巻

(稲葉茂勝) 図書

○さかなだつてねむるんです

(嶋田泰子) 科学

○シルヴィーどうぶつえんへいく

(ジョン・バーニンガム) 絵本

○大きなたまご

(オリバー・バターワース)

読みの

※図書館のホームページ (資料

検索↓新着資料検索) から検

索・予約ができます。

### 移動図書館巡回日程

南赤塚小

1月14日(木)

新橋小

13時～13時30分  
1月15日(金)

友沼小

13時5分～13時50分  
1月20日(水)

野木小

12時40分～13時20分  
1月21日(木)

佐川野小

13時5分～13時45分  
1月26日(火)

※一般の方も利用出来ますが、  
児童書が中心でCD・DVD  
はありません。

### 図書館シネマ

大人向けの映画会を開催しま  
す。巨匠ジェームズ・キャメロ  
ンが描く驚異の映像と究極の感  
動が詰まった超大作。

作品名「アバター」

日 1月30日(土)

14時～16時45分

所 2階ホール

### おにのお面づくり

日 1月31日(日)

10時30分～11時30分

所 2階研修室(幼児・小学生

容紙芝居、おにの面づくり

定15名(先着順)

※無料

申 図書館に来館または電話

### 速読講座

基本的な速読方法を学んで、  
読書に役立ててみませんか？

日 ① 1月16日(土)

13時～14時30分

② 1月23日(土)

シニア向け13時～14時30分

ビジネス向け15時～16時30分

※2回目は対象によって、時間  
が異なります。

所 2階研修室(※無料)

基本的な速読の方法について

定 野木町在住者または在勤の方

24名(先着順)

申 1月5日(火)

図書館に来館または電話

講師 日本速脳速読協会認定イ  
ンストラクター

### わらべうたと絵本であそぼう!

あかちゃんと一緒に図書館に  
あそびにきませんか。わらべう  
たうたや絵本に触れて楽しい時  
間をすごしましょう!

日 2月7日(日) 11時～11時30分

所 2階ホール(0歳～2歳)

主催 ひよこの会・よちよちく  
らぶ

申 図書館に来館または電話

### 図書館事務嘱託員募集

平成28年度4月1日から勤務  
できる図書館事務補助の嘱託員  
(司書有資格者、若干名)を募集  
します。(月額9万3千円)

詳しくは、当館までお問い合  
わせください。

### キラリと光る読書のまち野木 コンクール最優秀賞受賞者

(敬称略)

「読書感想文」

小学生の部

石井 里莉香(友沼小学校2年生)

中学生の部

佐藤 麗(野木第二中学校3年生)

「おはなしの絵・ゆめの絵」

保育園(所)・幼稚園の部

近藤 優風(いちご保育園3歳)

「お話の絵」

小学生の部

山崎 美琉(野木小学校4年生)

「標語」

小学生の部

富永 夢子(新橋小学校4年生)

「川柳」

一般の部

関口 勝雄

# こどもひろば

## いづもひろば



### 新橋児童館

問 ☎ (57) 9 1 5 5

1月の休館日

1日(金)、2日(土)、3日(日)、  
6日(水)、11日(月)

#### ❖楽しい工作教室(小学生以上)

2月に行う、冬のお祭りを先生たちと一緒に仕上げましょう。飾りや景品作りをします。

日 1月12日(火)～18日(月)

10時30分～12時(土日のみ)  
14時～16時

対 小学生以上

¥ 無料

持ち物 手拭タオル

申 直接児童館まで

#### ❖お下がり会

お子様が必要なくなったものを次の必要な方へバトンタッチするお下がり会。是非、見に来てくださいね。

日 1月16日(土)

10時30分～12時

対 幼児と保護者

¥ 無料

申 直接児童館まで

その他 出品などのお知らせは職員にお問い合わせください。

#### ❖ベビーマッサージ

先生とお話をしながら、オイルを使わないベビーマッサージを楽しんでください。

日 1月18日(月)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組

¥ 無料

持ち物 フェイスタオル

バスタオル

申 1月17日(日)まで(電話可)



#### ❖ベビーマッサージ

先生とお話をしながら、オイルを使わないベビーマッサージを楽しんでください。

日 2月9日(火)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組

¥ 無料

持ち物 フェイスタオル

バスタオル

1枚

申 1月19日(火)～2月8日(月)

(電話可)

#### ❖おはなしおはなし

今回のお話のテーマは「やさしい」です。やさしいお話をぜひ親子でお楽しみください。

日 1月27日(水)

10時30分～11時30分

対 幼児と保護者

¥ 無料

申 7日(木)～22日(金)(電話可)

その他

スタンピング遊びをしますので、汚れても良い服装で来てください。



#### ❖思いデコ

お子様の写真を素敵にスクラップしませんか?楽しい先生が優しく教えてくれます!

日 2月16日(火)

10時～12時

対 幼児と保護者

¥ 1人500円

申 2月1日(月)～2月12日(金)

(電話不可)

定員になり次第締め切ります。



#### ❖ウィンターフェスティバル

10月頃からみんなですしずつ準備をして作り上げたイベントです。準備をしてくれたお友達も、準備には参加出来なかったお友達も、工作やゲームに参加して景品をGETしよう☆

日 2月6日(土)

午後1時30分～3時30分

対 小学生

容 ゲームコーナー

クイズラリー(参加賞あり)

工作コーナー

¥ 無料

申 1月4日(月)～31日(日)

※申し込みをせず当日参加も出来ますが、申し込みをしてくれたお友達にはお楽しみ特典がありますので、是非お申し込みを!

(電話可)

# こどもひろば

## あかつか児童センター

問 ☎ (54) 1440

1月の休館日

1日(金)、2日(土)、3日(日)、  
6日(水)、11日(月)

### ❖お正月遊び「かるたとり大会」

あけましておめでとうござい  
ます。今年初めてのイベントで  
す。みんな集まれ。

日 1月5日(火)

10時30分～11時30分

対小学生～高校生

定 20名程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖乳幼児教室びよびよ組

お正月は赤ちゃんもお疲れ。  
マッサージやわらべうたなどで  
体も心も癒してみませんか。

日 1月12日(水)リトミック

19日(木)わらべうた

26日(土)節分制作

10時30分～11時30分

(全火曜日)

対 0歳～1歳未満の親子

定 20組程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖乳幼児教室うさぎ組

ママも大好き楽しいリトミック。  
節分制作ではどんなものが  
出来るか楽しみ。

日 1月13日(水)ママとお部屋飾り作り

20日(木)レッツ！リトミック

27日(土)節分制作

10時30分～11時30分

(全水曜日)

対 1歳～就学前の親子

定 20組程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ビーズ教室

可愛らしい手作りの鉢にリボ  
ンやビーズのお花を生けて窓辺  
にそっと飾りませんか。

日 1月16日(土)

10時30分～11時30分

対 小学生～高校生

定 20名程度 1人100円

申 1月13日(水)までに参加費を  
添えて児童センターへ

(電話不可)

### ❖ママと一緒に Enjoy English

英語が話せると楽しいよね。  
ママと一緒にだからもっと楽しい。

日 1月21日(木)

10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖おはなしランド

紙芝居やパネルシアター等を  
使って、楽しくお話を聞かせて  
くれるボランティアさんが来て  
くれます。

日 1月22日(金)

10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖お誕生会

12月、1月生まれのお友だち  
みんなで楽しくパーティーパ  
ーティーしましょう。

日 1月29日(金)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の誕生日の親子

定 20組程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖みんなで学ぶ手話教室

手で話せたら知らない世界が  
見えてくるかも・保護者の方  
も一緒にどうですか？

日 1月30日(土)

10時30分～11時30分

対 小学生～高校生(保護者可)

定 20名程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖乳幼児教室合同

#### 節分お楽しみ会

びよびよ組・うさぎ組合同の  
節分会です。みんなで一緒に「鬼  
は外へ福は内へ」

日 2月2日(火)

10時30分～11時30分

対 0歳～就学前の親子

定 20組程度 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖楽しいクッキング

#### デコチョコファンタジー

♥チョコ&クッキー♥

2月はバレンタインデー♥甘  
く切ない気持ちをチョコと  
クッキーに込めて愛情たっぷり  
のデコチョコを作りませんか？

日 2月6日(土)

10時30分～12時

対 小学生～高校生

定 10名程度 1人100円

申 2月2日(火)までに参加費を  
添えて児童センターへ

(電話不可)



要予約のイベントについては本  
人又は家族の分のみの申込みと  
なります。

# エニスホールイベント情報

エニスホール で **検索** してください  
 ※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください



エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています  
 プレイガイド【野木町】エニスホール（野木町文化会館） 午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000  
 野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755/宮脇書店野木店 0280-54-1138/長島つり具店 0280-55-1982  
 【古河市】スペースU古河 0280-22-5520/シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557  
 【小山市】進駈堂楽器 0285-37-7737/小山市立文化センター 0285-22-9552/進駈堂イトーヨーカドー店 0285-25-3871  
 進駈堂中久喜本店 0285-30-1115

※チケット購入時の注意 ・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください  
 ・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

年末年始休館のお知らせ:12/29(火)から1/3(日)まで休館となります。営業開始は1/4(月)からとなります。

2/28(日)  
開演15:00



共催事業（主催：アオイスタジオ）  
**高嶋ちさ子&加羽沢美濃 カジュアルクラシックス**

チケット好評発売中!

◆大ホール 全席指定◆  
 4,500円 ※未就学児入場不可

人気ヴァイオリニスト高嶋ちさ子と、NHK「ららら♪クラシック」総合司会でも活躍中のピアニスト加羽沢美濃がお届けするスペシャルコンサート。

後援: NHK 企画制作: オン・ザ・ライン/シンパ



参加賞あります

テーマ「私の好きな野木町」

あなたの好きな野木町、みんなに教えたい野木町の風景や建物、伝統行事やお祭りなど四季折々の野木町を絵画・写真におさめてご紹介ください

作品募集します!



◇作品受付◇1/9(土)～2/7(日)

◇作品展◇2/20(土)～2/28(日)

◆小ホール 入場無料 9:00～17:00(火曜日休館)◆

共催: 野木町、野木町教育委員会 後援: NHK NHK宇都宮放送局、下野新聞社

春のエニスホールピアノトライアル  
 ～ベークゼンドルフを大ホールで弾いてみよう～

2/6(土) 大:ベークゼンドルファー-275 小:スタインウェイD  
 2/7(日) 大:ベークゼンドルファー-275 小:ヤマハCFIII S

1/23(土) AM9:00～町内受付  
 1/24(日) AM9:00～一般受付

○参加費:500円 (14950分)  
 ○受付場所:エニスホール(第2会議室)  
 ※電話受付は町内・一般ともに1/24(日)13:00～



エニスホール映画会

小さいお子さんも大歓迎!!映画館デビューにぜひ!!

3/6(日) ◆小ホール 全席自由(各回先着250名)◆

無料整理券配布中!!

1回目 開場 9:30 上映10:00～  
 2回目 開場13:30 上映14:00～

ナイトミュージアム  
 エジプト王の秘密



## ゆ～らんど (野木町健康センター) お知らせ

★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を実施します。(毎週金曜日)

★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、午前10時30分～11時30分)

★1月のお風呂 温泉…(男女露天風呂) 9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》

★ゆ～らんどwinterイルミネーション今年も冬空を彩るイルミネーションを実施致します。

★年末年始営業のお知らせ

12月28日(月)より1月1日(金)まで休館日になります

新年: 2・3日は特別営業(10:00～20:00) 4・5日は振替休館日 6日以降・通常営業になります。

住所 野木町南赤塚1514

電話 0280-57-0755

指定管理者 宮ビルサービス(株)

休館日 火曜日

## 関東どまんながサミット情報

### 古河市 (茨城県)

まくらがの古河合併10周年記念  
 第10回古河七福神めぐり

駅から近く、すべて徒歩でまわることができる健康的な福めぐりです。市内10カ所(社寺)を自由に散策し、古河の歴史や文化の魅力にふれることができます。

日時 1月10日(日)

受付 9時～12時

受付場所 古河駅西口駅前広場

費用 無料(押印台紙は200円で販売)

問 古河市観光協会 ☎0280(91)1811

[平日:9時～17時]

観光案内所 ☎0280(30)3434

[平日:10時～15時、土・日・祝日:9時～15時]

### 加須市 (埼玉県)

不動ヶ岡不動尊總願寺せつぶんえ節分会  
 の鬼追い豆まき式

伝統を誇る勇壮な「鬼追い豆まき式」が行われます。節分の鬼追い豆まき式は約390年前から始められた全国でも珍しい行事です。毎年、無病息災・家内安全・商売繁盛などを祈願する大勢の参拝客でにぎわいます。

日時 2月3日(水)

(鬼追い豆まき式①12時②16時  
 ③20時30分(予定))

場所 不動ヶ岡不動尊總願寺

問 商業観光課 ☎0480(62)1111

### 板倉町 (群馬県)

板倉町文化協会 芸術鑑賞会  
 オペラ 恵信尼えしんにさん

日時 1月17日(日)

開場 13時 開演 14時

会場 板倉町中央公民館大ホール

内容 【1部】名曲の調べ 熊蜂の飛行  
 パッヘルベルのカノン  
 私の愛しいお父さん、月の光  
 ソプラノ 山口 佳子さん  
 【2部】オペラ 恵信尼さん

チケット 1,500円

板倉町内の各公民館にて発売中

問 板倉町中央公民館

☎0276(82)2435



## “歯周病”を予防しましょう！

歯周病は、歯の生活習慣病といわれるくらい、生活習慣が大きく影響します。歯周病は、口の中の細菌が原因で、歯ぐき等に炎症が起きる疾患です。進行が進むと、歯が抜け落ちてしまうだけではなく、細菌が血管に入って全身に広がり、様々な病気を引き起こしたり、生活習慣病を悪化させることがあります。

生活習慣を見直し、歯の健康を保つとともに、健康寿命も延ばしましょう！

歯周病セルフチェックの参考例をいくつかご紹介します。当てはまる物があれば、歯の定期検診を受けましょう！

- 口の中がネバネバする
  - ブラッシング時に出血する
  - 口臭が気になる
  - 歯肉が赤く腫れている
  - 歯ぐきを触るとプヨプヨして、締まりがない
- …など



問 町民生活部健康福祉課 画(57)4171

## 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づく 接種に係る医薬品副作用被害救済制度のお知らせ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、お問い合わせください。

<相談窓口>

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口

フリーダイヤル0120(149)931

※御利用になれない場合は03(3506)9411(有料)に

至急お問い合わせください。

受付時間 9時から17時

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)



## 野木町煉瓦窯を 未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、  
皆さんの寄附金・募金を受付けています。

○11月末までにご協力いただいた寄附金・募金

寄附金 8,358,395 円

(内ふるさと納税 2,788,000 円)

募金 1,092,439 円

計 9,450,834 円

問 生涯学習課 画(57)4188

### 町内の交通事故

|            |        |          |
|------------|--------|----------|
| 11月累計      | 件数     | 2        |
|            | 死者     | 0        |
|            | 傷者     | 2        |
| 27年累計(前年比) | 件数(増減) | 31 (-13) |
|            | 死者(増減) | 1 (1)    |
|            | 傷者(増減) | 33 (-19) |

### 町内の犯罪発生件数

|            |           |        |
|------------|-----------|--------|
| 11月累計      | 空き巣       | 9      |
|            | 自動車盗      | 0      |
|            | 車上ねらい     | 1      |
|            | 自転車盗      | 3      |
| 27年累計(前年比) | 空き巣(増減)   | 38 (6) |
|            | 自動車盗(増減)  | 9 (7)  |
|            | 車上ねらい(増減) | 3 (-6) |
|            | 自転車盗(増減)  | 9 (-7) |

### 町内の救急出動

|              |          |           |
|--------------|----------|-----------|
| 11月累計        | 出場件数     | 75        |
|              | 搬送人員     | 71        |
| 27年度累計(前年度比) | 出場件数(増減) | 565 (-14) |
|              | 搬送人員(増減) | 528 (-2)  |

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ [http://www.machi-info.jp/machikado/police\\_pref\\_tochigi/app/app\\_accident.html](http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html)

東邦樹脂工業株式会社

～ 私たちは『包むこと。』への、無限の可能性を最先端技術で、お応えいたします。～

所在地 栃木県下都賀郡野木町野木148番地

設立年月日 1960年(昭和35年)6月21日

従業員数 146名(2015年11月1日現在)

主な事業内容 当社は1960年の創業以来、包装材料の専門メーカーとして、これまでの50余年で培った高度なラミネート技術により様々な高付加価値を有した包装用複合フィルムを誕生させ、パッケージの形態を大きく進化させてきました。皆さんの身近な包装資材、食品から医療・工業用・日用品など様々な製品の内容物にマッチした包装材を生産しています。昨今ではサトウキビ由来の原材料を使用した環境に優しい新素材フィルムを積極的に提案し、地球環境保護に少しでも貢献できるよう努めています。



《社員のひとこと》

今年の2月に静岡から転職し、早11か月が経ちました。自然豊かで、人々が温かいというのが野木町の印象です。そんな野木町の更なる発展に貢献できるように頑張りますので宜しくお願い致します。  
(経理課 藤原 彰)

広報連絡委員レポートNo.356

児童の見守り活動



広報連絡委員  
半田 端五

毎年児童を標的に幼い命が無残に奪われる事件が発生しています。栃木県では、2005年12月(現日光市)で小学1年生の女児が連れ去られ殺害された。かなりの経過が過ぎ、2014年6月に容疑者が逮捕されたが今だ裁判が開かれず全容が明らかになっていません。大きな反響を呼び全国各地で再発を防止しようと見守りパトロール隊が結成され活動を行うようになりました。そこで、わが卯ノ木クラブでも、2012年に児童の見守り活動に取り組みすることし、現在16名の会員が都合の良い日に、新橋小学校児童の下校時に通学路の各所に立ち見守り活動に取り組んでいます。

皆さんから、小学5年生の女児に「古河病院どこか教えて」と聞かれたそうです。なぜ、野木で聞くことなのか、このような事は一歩間違えば大きな事故に繋がるような事かもしれない。また、1年生の児童からは、電柱に「死ね」と落書きしてあるとの知らせがあり、確認したところマジックで書いてありましたので、すぐ紙ヤスリで消しました。

その他、低学年の児童は「トイレに行きたい」「転んで擦り傷をおった」「お腹が痛くなつた」「班長の言うことを聞かない」「道路いっぱいになって歩く」等さまざまな事象が起きますが、私共はそれ相応に対応しています。児童の日々の安全と成長を祈りながら、今後も見守り活動に取り組んで行きたいと思っております。



# 一人ひとりが「自らの身の安全は自ら守る」という 防災の基本に基づきぜひご登録ください!!

町では、大雨や大雪等の気象警報・特別警報や、大型の地震の震度速報、ゲリラ攻撃情報等の国民保護関係情報など、緊急性のある防災に関わる情報を登録制メール「野木町防災たより」で配信します。

簡単に登録ができますので、皆様のご登録をお願いします。

## 配信する情報の種類

緊急地震速報（震度4以上）、震度速報（震度4以上）、気象警報・特別警報（暴風雪、大雪、洪水、暴風、大雪）、竜巻注意報、国民保護関係（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）

※震度速報については、栃木県南部が対象になっていますので、野木町で震度4以上の地震でなくても配信される場合があります。

## 登録方法

次のQRコードを読み込むか、次のURLに会員登録受付ページより会員登録をしてください。



<http://www.bousai-nogi.jp/memberentry-accept/?s=77700003>



お願いします  
野木町防災たより  
にご登録を

町では、防災情報の伝達などを、サイレン・広報車による巡回などの方法の他に、多くの町民の皆さまに情報を伝達するため、緊急速報メール（NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、au、ソフトバンクの「緊急速報メール」）を配信をしています。

## 緊急速報メールとは

携帯電話向けの災害情報伝達サービスで、野木町内に滞在し、かつ当該サービスの受信機能を持つ携帯電話に緊急情報をお知らせするものです。緊急地震速報メールと同じ仕組みを使用しています。

## 緊急速報メールの特徴

1. 月額使用料や受信料は無料です。
  2. 受信するために登録する必要はありません。
  3. 専用の着信音とポップアップ画面により、いち早く情報を確認することができます。
  4. 観光や仕事などで野木町を訪れた方も受信することができます。
- ※地域によっては他市町の緊急速報メールを受信することがありますので、ご注意ください。

## 配信する情報の種類（緊急性の高い以下の7種類）

避難準備情報、避難勧告、避難指示、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報

## その他

携帯電話の電源がOFFまたは圏外、通話中、受信設定がされていない場合は、受信はできません。対応機種や受信の設定方法などの詳細は、各携帯電話会社にお問い合わせください。

【NTTドコモ】

総合お問い合わせ 0120-800-000（ドコモ携帯電話から局番なし 151）

【au】

総合案内 0077-7-111（au携帯電話から局番なし 157）

【ソフトバンク】総合案内 0800-919-0157（ソフトバンク携帯電話から局番なし 157）

緊急速報  
メールで  
災害・避難情報を  
配信します

| 名称                  | 日時                                                              | 場所                                                                             | 内容・対象                                         | 相談員        | 問い合わせ先                           |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------|----------------------------------|
| 幼児ことばの教室            | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時30分～12時<br>13時～17時                            | 幼児ことばの教室<br>(町武道館裏)<br>(窓口:こども教育課)                                             | ことばの発育で気になる事など                                | 言語聴覚士      | 幼児ことばの教室<br>☎(57)4189            |
| 教育相談                | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～17時                               | 町こども教育課                                                                        | 児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談                        | 相談員        | こども教育課<br>☎(57)4167              |
| あすなる教育相談            | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時                               | あすなる教室相談室<br>(町武道館裏)                                                           | 不登校に関する相談                                     | 相談員        | あすなる教育相談室<br>☎(57)4189           |
| 法テラス栃木              | 月～金曜日<br>9時～12時<br>13時～15時                                      | 法テラス栃木<br>(サポートダイヤル)<br>☎0570-078374                                           | 法的な困りごと                                       | 相談員        | 法テラス栃木<br>☎0503383-5395          |
| 栃木県司法書士会総合相談センター    | 【小山会場】<br>毎月第3土曜日(要予約)<br>10時～15時<br>【電話相談】<br>毎週土曜日<br>10時～15時 | 【小山会場】<br>小山商工会議所<br>1階談話室<br>【電話相談】<br>☎028(651)5008                          | 不動産関係、会社関連、裁判所手続関連、成年後見関連の相談、供託、消費者金融会社等の借金整理 | 司法書士       | 司法書士会<br>☎028(614)1122           |
| 働く人のメンタルヘルス相談       | 毎月第4金曜日<br>13時30分～16時30分                                        | 小山労政事務所<br>県庁小山庁舎3階                                                            | 職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談   | 産業カウンセラー   | 小山労政事務所<br>☎0285(22)4032         |
| 行政書士電話相談センター        | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～17時                                          | 電話相談<br>☎028(638)0919                                                          | 成年後見・相続・遺言・契約書・許認可                            | 行政書士       | 行政書士会<br>☎028(635)1411           |
| みんなの人権110番          | 平日<br>8時30分～17時15分                                              | 電話相談<br>☎0570(003)110<br>(全国共通)                                                | 近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見などの相談         | 相談員        | 宇都宮地方法務局<br>☎0570(003)110        |
| 女性の人権ホットライン         | 平日8時30分～<br>17時15分                                              | 電話相談<br>☎0570(070)810<br>(全国共通)                                                | 夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談   | 相談員        | 宇都宮地方法務局<br>☎0570(003)110        |
| D V 相談              | 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分                                    | 町生活環境課                                                                         | 配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談             | 町職員        | 町民生活部生活環境課<br>☎(57)4132          |
| 子どもの人権110番          | 平日<br>8時30分～17時15分                                              | 電話相談<br>☎0570(003)110<br>(全国共通)                                                | 「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する相談                     | 相談員        | 宇都宮地方法務局<br>☎0570(003)110        |
| 児童虐待相談              | 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)<br>8時30分～17時15分                               | こども教育課<br>☎0280(57)4138<br>(休日・夜間)<br>児童相談所全国共通<br>ダイヤル<br>☎189(いちはやく)         | 児童虐待についての相談・通告                                | 町職員<br>相談員 | こども教育課<br>☎(57)4138              |
| フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」 | 毎月10日 8時<br>～11日 8時                                             | 電話相談<br>☎0120(738)556                                                          | 自殺予防相談                                        | 相談員        | 栃木いのちの電話事務局<br>☎028(622)7970     |
| こころの耳               | 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分                                    | インターネットでの相談<br><a href="http://kokoromhlw.go.jp/">http://kokoromhlw.go.jp/</a> | 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト<br>心の健康確保と自殺や過労死の予防       | 相談員        | (社)日本産業カウンセラー協会<br>☎03(5408)8651 |

# 相談コーナー

| 名称                      | 日時                                             | 場所                                                                  | 内容・対象                                   | 相談員                           | 問い合わせ先                                      |
|-------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------|
| 心配ごと相談                  | 1月6日・20日(水)<br>10時～12時                         | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                 | 日頃の悩みなど日常生活について                         | 民生児童委員<br>保護司<br>人権擁護委員       | 町社会福祉協議会<br>☎(57)3100                       |
| 人権・行政合同<br>相 談          | 1月13日(水)<br>9時～12時                             | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                 | 人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談           | 人権擁護委員<br>行政相談委員              | 町民生活部生活環境課<br>☎(57)4132                     |
| 子育てサロン                  | 1月18日(月)<br>10時～12時                            | 新橋児童館                                                               | 子育てについて                                 | 子育てボランティア<br>[えくぼ]            | 新橋児童館<br>☎(57)9155                          |
|                         | 1月18日・25日(月)<br>10時～12時                        | あかつか児童センター                                                          | 子育てについて                                 | センター職員、<br>子育てボランティア<br>[えくぼ] | あかつか児童センター<br>☎(54)1440                     |
| 行政書士<br>専 門 相 談         | 1月27日(水)<br>10時～12時                            | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                 | 相続や遺言、農地転用、開発行為など<br>・予約制<br>・随時受付先着4名  | 行政書士                          | 行政書士会小山支部<br>☎0285(45)0297                  |
| 法 律<br>( 弁 護 士 )<br>相 談 | 1月21日(木)(要予約)<br>10時～12時                       | 町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                                 | 財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚などの問題に関する相談          | 弁護士                           | 町社会福祉協議会<br>☎(57)3100                       |
| 野木町地域包<br>括支援センター       | 月～金曜日<br>8時30分～17時15分<br>(緊急時は上記以外でも)          | 友沼5840-7<br>町老人福祉センター<br>(ホープ館)                                     | 高齢者についての<br>介護相談・総合的<br>な相談             | 保健師<br>社会福祉士<br>介護支援専門員       | 野木町地域包括<br>支援センター<br>☎(57)2400              |
| ライフサポート<br>センターゆめ       | 月～土曜日<br>8時30分～17時30分                          | 丸林630-4<br>グランツブリーゼ                                                 | 障がいのある方、発達<br>に障がいのあるお子さ<br>んとその家族など    | 相談支援専門員                       | ライフサポート<br>センターゆめ<br>☎(33)3624              |
| 障がい者相談支<br>援事業所 みらい     | 月～金曜日<br>10時～17時                               | 丸林371-12                                                            | 障がいのある方、発達<br>に障がいのあるお子さ<br>んとその家族など    | 相談支援専門員                       | 障がい者相談支援<br>事業所 みらい<br>☎(57)2673            |
| 健 康 ・ 育 児<br>相 談        | 第1・3水曜日<br>(祝日を除く)<br>(受付)9時30分～11時            | 町保健センター                                                             | 健康・子育てにつ<br>いて                          | 保健師<br>管理栄養士                  | 町民生活部健康福祉課<br>☎(57)4171                     |
| ボランティア<br>相 談           | 火～日曜日<br>9時～18時                                | 町ボランティア<br>支援センター<br>(きらり館)                                         | ボランティアにつ<br>いて                          | コーディネーター                      | 町ボランティア支援<br>センター(きらり館)<br>☎(23)1231        |
| 野木町障が<br>い者虐待防<br>止センター | (来所)月～金曜日<br>(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分<br>(電話)随時 | ○来所<br>町保健センター<br>○電話相談<br>(平日)(57)4196<br>(休日・夜間)<br>090(3246)2260 | 障がい者の虐待に<br>ついての相談・通報                   | 町職員                           | 町民生活部健康福祉課<br>☎(57)4196                     |
| 消費生活相談                  | 平日<br>9時～12時<br>13時～16時                        | 町産業課内<br>消費生活センター                                                   | 契約や取引に関す<br>る消費者トラブル                    | 相談員                           | 町消費生活センター<br>☎(23)1333                      |
| こころの相談                  | 1月23日(土)(要予約)<br>10時～12時                       | 町保健センター                                                             | メンタルヘルス相談                               | カウンセラー                        | 町民生活部健康福祉課<br>☎(57)4171                     |
| よりそい<br>ホットライン          | 24時間いつでも                                       | 電話相談<br>☎0120(279)338                                               | 生活の困窮、心の悩み、<br>暴力被害、仕事、自殺念<br>慮などの幅広い悩み | 相談員                           | 一般社団法人社会的包<br>摂サポートセンター<br>✉admin@279338.jp |

☆改修工事が終了しました☆

11月2日から改修を行っておりました、野木町総合運動公園テニスコート6面の改修が12月25日に終了し、使用可能となりました。

野木町総合運動公園のテニスコートは、全天候型の人工芝コートとして非常に多くのみなさまにご利用いただいております。平成26年度は年間3万人以上の利用がありました。これまでは、人工芝の破れた場所の部分補修をしてきましたが、今回スポーツ振興くじの助成金を利用し全面改修に至りました。ご利用いただくみなさまには2か月間ご迷惑をお掛けいたしました。来年度より野木町では「健康タウンのぎ」を実現できるよう準備しております。健康作りに欠かすことのできないスポーツです。近年人気が高まっているテニスで健康作りをしていきましょう！



問生涯学習課(57)4187

※全天候型テニスコートとは・・・

テニスコートには、クレイコート・ハードコート・砂入り人工芝コートなど様々な種類があります。それぞれ特徴があるコートとなっていますが、砂入り人工芝コートは、排水性に優れており充填材として使用する砂には珪砂を使用することで、ほこりがたたないため、全天候型と言われています。野木町もこのコートです。

このテニスコートの人工芝は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです



シリーズ野木町のごみ処理

問町民生活部生活環境課(57)4247

50 プラ容器的

出し方のポイント②

平成28年4月から「プラ容器」という分別が新たに加わります。プラ容器とは、商品の中身を取り出したり食べたりして不要となる、プラスチック製の容器や包装のことです。前はプラ容器の出し方の基本についてご紹介しました。今回はプラ容器の出し方に関するよくある質問についてお答えします。

Q. なぜ、汚れを取り除く必要があるのですか？

A. 分別収集された「プラ容器」は、リサイクル業者が引き取り、建材・資材などにリサイクルされています。汚れがひどい場合や異物が混ざっていると、容器包装リサイクル法で決められた基準に合わないため、リサイクル業者への引き渡しができません。汚れが付着していないものや汚れを取り除いたものをプラ容器として分別してください。なお、汚れが取り除けない「プラ容器」は可燃ごみに分別して

ください。

Q. 汚れを落としてからということですが、汚れはどの程度落とせば良いのですか？

A. 目で見て汚れが取れていれば良い程度に、食器を洗った残り水などですすいでください。洗剤を使ってゴシゴシと洗う必要はありません。すすいだ後に乾かしていただければベストですが、よく水切りをしていただければ結構です。

◇ 小山広域保健衛生組合からのお知らせ

小山広域クリーンセンターで生産される汚泥発酵肥料「すくすく君」の標準販売価格が税込み250円(15kg)となりました。是非ご利用ください。

販売店一覧は小山広域保健衛生組合のホームページをご確認ください。

<http://www.city.yonaka.tochigi.jp/kouki/kurimnsentai/sukusukukun.html>



## 野木発 『レンガの話』 vol.3

## —煉瓦刻印—

煉瓦をたくさん見ていくと、時折マークを見つけることができます。まだ固まる前の煉瓦素地にハンコを押したものです。これを煉瓦刻印といいます。

煉瓦に刻印が押されるのは、煉瓦が日本に取り入れられた江戸時代末期や明治初期の相当に古い時期からあるようです。文字として判別できるものもありますが、丸印や二重丸、二本線など意味不明のマークが多く使われています。

明治10年前後になると、煉瓦製造会社名刻印などが現れます。また、煉瓦製造会社の社章といえるようなものも見受けられるようになります。ただ、社章印が多く押されるようになるのは、見込み生産の時代、明治中期以降のことです。また、社章とともに、イ、ロ、ハとか番号とか甲、乙などの刻印が押されている煉瓦を見ることがあります。今のところ、初期煉瓦の丸印や線などマークと同様、社章印そばの刻印は、煉瓦工場の職人や職人グループを示す暗号のようなものでないかと考えられます。つまり、職人一人あたりやグループの作業量の確認、不良品の責任者のチェックのためにも使われたと考えられます。一種の責任印としての役割を負っていたのです。

煉瓦刻印の流れを追っていくと、責任印だけの時代から、責任印と社章印の併用、社章印のみという推移が認められると思われます。責任印を付すのは、煉瓦素地づくりが手作業の時代、注文生産による職人への出来高払いの時代、明治前半期までと思われます。明治中期以降おそらく大正時代までは、責任印と社章印併用時代、大量生産時代となります。大正末から昭和時代、煉瓦寸法の規格化が成し遂げられて、社印のみあるいは無印と移り変わっていきます。今では社章印を施すこともほとんどなくなっています。

野木町煉瓦窯関連では、3種類の刻印煉瓦が知られています(写真)。「T」字印、「☆」印、「◇S」印です。「T」は、「下野煉化製造会社」の前身「東輝煉化石製造所」の刻印、「☆」印は、「下野煉化製造会社」、「◇S」印は、(株)シモレンの社章、最も新しい刻印です。このような煉瓦刻印の変遷にも、前記のような背景が窺えて興味深いものがあります。

刻印は、すべての煉瓦に施されるわけではなく、また煉瓦の最も広い面に付けられることが多く、建築物外面に現れることは滅多にありません。しかし、煉瓦の需給関係や時代背景を知る上でこれほど有効なものはないと思います。



東輝煉化石製造所煉瓦刻印

「T」



下野煉化製造会社煉瓦刻印

「☆」



(株)シモレン煉瓦刻印

「◇S」



すーちゃん  
益田ミリ 幻冬舎文庫



富岡 三千代  
(丸林在住)

すーちゃんは30代の独身女性。カフェの店長をしています。家族のいる自分と違って、稼いだお金も時間も自由に使えて、オシャレなカフェの店長なんて、なんだかちよつと嫉妬してしまいます。でも、すーちゃんの心模様は理解できることばかりで、あるあるがいっぱいでした。バツリ会えて嬉しい友人が近所にいる幸せとか、どうしても好きになれない人っているよなあとか、結婚する前の自分でこんな感じだったなあとか。だから、私の中にも確実にすーちゃんはいます。もう一人の自分が、物語の中の自分を見ているみたいな感覚です。そしてすーちゃんが、まるで娘みたいに思えて来て、どうか幸せになって欲しいと願っています。

そして、実はこの本、四コマ漫画なのです。寝っ転がって、おやつでも食べながら気楽に読める！なのに内容は深い！（と思います）。益田ミリファンになること間違い無いです！



**野木町プレミアム商品券は  
2月29日までにご利用ください!!**



国の地方創生交付金を活用し、町内の消費喚起・経済の活性化を目的とした野木町プレミアム商品券は平成28年2月29日(月)が使用期限となっておりますので、お早めにご利用下さい。

商品券は町内約100の取扱店にてご利用できます。取扱店一覧は商工会ホームページにて掲載しておりますのでご確認ください。

<http://nogi.shokokai-tochigi.or.jp/>



**せきね いちか ちゃん(4歳)**  
**ほのか ちゃん(1歳)**

★お誕生日おめでとう★  
お世話好きなお姉ちゃん&お姉ちゃんっ子の妹。これからも仲良しの姉妹でいてね！  
家族4人力を合わせてエイエイオー♥

お子さんの写真を募集しています!!  
問総合政策部政策課 電話(57)4134

町の人口 12月1日現在

◇人口 男12,545人 女12,765人 計 25,310人 ◇世帯数9,660

平成28年1月1日発行 広報のぎ(532号) ◆発行 野木町 ◇編集 野木町広報委員会 ●野木町役場政策課広報広聴係 〒329-0195 野木町大字丸林571 電話0280(5)4134